

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の決定を受けて

政府においては、11月2日、5つの柱で構成された事業規模37.4兆円程度の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定した。

今回の総合経済対策は、全国市長会のこれまでの決議等を踏まえ、以下のような点が盛り込まれたところであり、取りまとめにあられた与党や政府関係者の方々のご尽力に深く感謝申し上げます。

長引いたコロナ禍、現下の原油価格・物価高騰、円安の進行等により住民生活や経済活動に甚大な影響が生じている中、厳しい地域経済事情を考慮し、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用できる重点支援地方交付金が追加された。

国策として推進する「GIGAスクール構想」の1人1台端末については、都道府県に基金を設けて今後5年をかけて国費を投じて更新を進めていくこととされ、当面、都市自治体として計画的な整備を図ることができるものとして評価する。

地方公共団体情報システムの標準化については、原則として2025年度までに移行を進めるため、新システムへの移行を支援することと明記されたところであり、都市自治体にとって円滑かつ安全・確実な移行に資するものとなることを期待する。

新たな「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保することは、継続的・安定的な防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるものとして評価する。

我々都市自治体は、今回の経済対策の決定を受けて、住民に最も身近な基礎自治体として、今後も政府と連携を密にし、喫緊の課題であるこども・子育て政策の強化、物価高騰対策をはじめ、地域住民の安心安全、地域経済の活性化に向けて、全力で取り組む決意である。

また、所得税・住民税の定額減税に当たっては、住民税の減収額が全額国費で補填するとされたことについては評価するが、所得税の減税に伴う交付税法定率分(33.1%)の減収については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、確実に全額国の責任において、補填することを強く求める。併せて、住民に円滑に混乱なく給付等が行われるよう十分ご留意願いたい。

政府におかれては、今回の総合経済対策で示された事業について、地域の実情等を踏まえ、早急にもその具体化を図り、都市自治体と密接に連携し、令和6年度当初予算編成と合わせて、今回の総合経済対策が十分にその効果が発揮されるよう期待するものである。

令和5年11月6日

全国市長会
会長 立谷 秀 清